

— 総括表 —

◆ 事業計画

地域の現状と今後の方向性

港南中央地域ケアプラザの担当エリア(上大岡、笹下、日野第一)は鎌倉街道・環状2号線・笹下釜利谷道路の大きな3つの幹線道路に面し、地下鉄やバス等の交通網は充実していますが、その反面、主要道路の左右は急な山坂で道路幅も狭く、車が通れない場所もあることから、高齢者・障害児者・乳幼児をもつ親にとっては、外出や買い物等がしにくい状況が見られます。また、どの地区も高齢化率は区平均を下回っていますが、丁目別に見ると30%を超える地域もあります。住民相互の助け合い活動である「福祉ネットワーク」に関しては周知不足や担い手不足などの課題はありますが、どの地区も早くから活動が実施されており、住民同士の支え合い活動の土壌ができています。

当ケアプラザの担当エリアが広いため、ケアプラザまで遠い方は足を運ぶ機会が少なく、ケアプラザの役割等の周知が十分行き届いていないことや、講座に参加できない現状があります。そのため、身近な場所での講座開催から居場所作り、そしてその場出張相談につなげることで、日頃ケアプラザを利用しない方にも周知し、相談がしやすい関係づくりを行っていきます。また、地域と協働で身近な場所での住民同士の交流のきっかけづくり、見守りや、自立支援のための拠点となる場所(介護予防教室等)を作っていきます。

高齢者の方が増えるにつれて、認知症の方も増えることが考えられます。地域や中学校等に認知症サポーター養成講座を継続して開催することで、多くの世代の方に理解を広げることや、企業等からの依頼がある「認知症の方に対する具体的な対応方法」についての講座も開催をしています。企業からの依頼は潜在的にもまだまだ見込まれると考え、業務にて認知症の方への対応に悩まれている生活に密着した企業・商店等へ働きかけて、さらなる講座の開催へ繋げます。地域の方に限らず、企業等が、地域の一員として、認知症についてより理解が深まることにより、認知症の方と家族が、安心して生活することができるように取り組みます。

また、高齢者の方が在宅生活を続けていくにあたり、介護保険だけでなく、医療機関との連携や、地域の方のゆるやかな見守り、介護保険外のサービスの活用など、様々な方との連携がより一層必要になってくると考えています。関係する方々と情報交換や困りごとの検討をする仕組みをすることによって、高齢者の方が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるように取り組んでいきます。

地域福祉保健計画の推進については第4期の中間振り返りの年となります。コロナ禍が収束していく中、再開する地域活動を踏まえながら、支援チーム会議の場を設けて、地域の方とともに計画に沿った取組をチームとして実現できるよう支援していきます。

今年度の重点的な取組

新規	継続	— 具体的な取組内容 —
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	身近な場所で居場所・拠点作りをすすめ、地域や近隣の区民利用施設等と連携して事業等を開催することで、日頃ケアプラザを利用しない方にも周知をすすめていきます。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	Wi-fi、ホームページ、SNSといったICTを事業や会議等に積極的に活用し、新しい情報共有・交流について検討・実行していきます。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	認知症の方やその家族への支援を行うと共に、認知症理解への活動を展開する。それを「チームオレンジへの取組」としてつなげていきます。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	災害時要援護者である障がい児者・高齢者と地域等を、「防災」等をキーワードにしてマッチングを行い、それを有事の備えと平時の見守りにつなげていきます。
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	包括が把握した個別相談とコーディネーターが把握する地域や福祉ネットワーク等の受け入れ状況を所内で調整しつつ、場合によっては地域ケア会議等で地域と共に検討を行い、5職種で連携して実際の支援につなげていきます。

◆ 事業報告・事業実績評価

振り返り

区からのコメント

令和5年度港南中央地域ケアプラザ事業計画書・報告書(施設運営、介護保険事業)

1 施設の適切な運営について

	公正・中立性の確保について	コンプライアンスへの対応について (事故防止、個人情報保護等)
取組計画	<p>地域の様々な事業者等のアセスメントに基づいた、それぞれのサービスの特色や地域のサロン、ボランティア等のインフォーマルサービスも的確に捉え、総合的かつ効率的にサービスが提供できるよう、公正中立な立場にたち、お客様、お一人おひとりに合わせた支援を行います。お客様の要望やニーズに踏まえた事業所の選定ができるよう、エリア内のサービス事業所等の特徴や内容を把握します。</p> <p>地域包括支援センターでは、お客様からの居宅介護支援事業所やサービス事業等についての相談の際は、ホームページ等資料を示し、公正中立な立場にたち、お客様自身が主体的に自らが決定できるよう、特徴も含めた情報提供し丁寧な説明を行います</p> <p>居宅介護支援・予防支援事業において、サービスをお客様が利用される際も、ホームページや独自の資料にて、同様にお客様が主体的に決定できるよう説明し、支援します。</p> <p>その他、施設での修繕や物品の購入の際は、法人の規定にのっとり、複数の業者及び入札などで選定します。</p>	<p>地域ケアプラザでは、高齢者、障害児・者、乳幼児等、地域の様々な方が利用され、大切な個人情報を取り扱う機会が多くあります。そのため、個人情報の取り扱いには意識をもって対応するよう「具体的な取り扱いマニュアル」を定め、毎年法人及びケアプラザ内にて必修研修として、職員スタッフが受講し、遵守の徹底に努めています。また、法人の「個人情報保護規定」や「情報セキュリティマニュアル」に則り、管理体制と責任体制を明確化しています。</p> <p>その他、個人情報漏洩防止のため、郵便物・FAX・窓口の受け渡し、連絡帳などの確認については、法人や所内で決められたチェックの仕方に則り、各自実施します。</p> <p>事故については、緊急時事故マニュアルや緊急連絡網を整備し、速やかに適切に対応できるように研修を実施します。</p> <p>事故が発生した手順は横浜市の事故発生手順に則り、実施すると共に、振り返り、事故防止対策を検討し、実施し、再発防止を行います。</p>
実績		

2 指定介護予防支援事業、居宅介護支援事業

	指定介護予防支援事業 第1号介護予防支援事業	居宅介護支援事業
目標	<p>(1)在宅における尊厳のある自立した生活を支援します。 「介護予防サービス・支援計画書」の作成にあたっては、お客様の意思人格を尊重し、お客様の自立に向けて設定された目標を達成するために、お客様及びご家族等の主体的な参加とともに、適切な保健医療サービス及び福祉サービス等を提供し、可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう目指します。</p> <p>(2)公正中立な立場で多様な総合的なサービスを調整します。 事業運営にあたっては、関係行政機関、地域の保健・医療・福祉サービス事業者、ボランティア団体等様々な保健医療サービス及び福祉サービス等との連携に努めながら、総合的かつ効率的にサービスが提供されるように、公正中立な立場にたち、「介護予防サービス・支援計画書」を作成するとともにサービス事業所等との連絡調整を行います。</p> <p>(3)資質向上に努めます。 担当職員の資質向上を図るために、研修等を実施し、業務体制を整備します。</p>	<p>1)在宅生活を支援します。 「ケアプラン」の作成にあたっては、お客様の心身の状況や環境に応じて、お客様が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活生活を営むことができることを目指します。</p> <p>(2)公正中立な立場で、多様で総合的なサービスを調整します。 行政機関や地域の保健・医療・福祉サービス事業者、ボランティア団体等、多様な事業者から総合的かつ効率的にサービスが提供されるよう、公正中立な立場に立ち、「ケアプラン」を作成するとともにサービス事業者等との連絡調整を行います。お客様は、ケアプランに位置付ける居宅サービス事業所については複数の事業所の紹介や当該事業所に位置付けた理由を求めることが可能です。</p> <p>(3)緊急時の連絡が可能です。 緊急時、24時間連絡が可能な体制を確保しています。</p> <p>(4)資質向上に努めます。 ケアマネジャーの資質向上を図るため、研修等を実施し、業務体制を整備します。</p>
利用料金	<p>【サービスに係る費用】 指定介護予防支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十九号)及び横浜市介護予防ケアマネジメント実施要綱に基づく金額</p> <p>【その他料金】</p>	<p>【サービスに係る費用】 指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生省告示第二十号)に基づく金額</p> <p>【その他料金】</p>
職員体制	<p><令和5年度 4月1日現在> 管理者 看護師 1名(常勤兼務) 担当者 看護師(1名常勤兼務) 保健師 1名(常勤兼務) 社会福祉士 2名(常勤兼務) 主任ケアマネジャー1名(常勤兼務) 予防プランナー 1名(非常勤専任1名)</p>	<p><令和5年度 4月1日現在> 管理者・主任介護支援専門員 1名(常勤兼務) 介護支援専門員 4名(常勤専従 3名 非常勤専従 1名)</p>
契約者数		

3 通所系サービス事業

	通所介護・第1号通所介護	認知症対応型通所介護
目標	<p>(1) 尊厳のある自立した生活を支援します。 サービス提供にあたっては、お客様の意思及び人格を尊重し、可能な限り、ご自宅にて、現状の維持もしくは改善を図ります。また、お客様の持てる力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、心身の特性を踏まえて、居宅サービス計画(介護予防サービス・支援計画書)に沿った通所介護計画書・第1号通所サービス(横浜市通所介護相当サービス)計画書に基づいて、必要な日常生活上の支援及び機能訓練を行います。</p> <p>(2) 他業者等との連携に努めます。 サービス提供にあたっては、地域とのつながりを大切に、市町村・地域包括支援センター・居宅介護支援及び介護予防支援事業者・他の居宅サービスや介護予防サービス事業者・その他の保健・医療・福祉の機関やインフォーマルサービスなど様々な取り組みを行う方々等と密接な連携を図り、総合的なサービス提供の調整に努め、お客様の状態の軽減もしくは悪化の防止に十分配慮します。</p> <p>(3) 資質向上に努めます。 お客様にとって「ご自分らしく楽しく過ごせ、意義あるデイサービス」を提供できるように職員の資質向上を図るための研修や業務体制を整備します。</p>	<p>(1) 在宅における尊厳のある自立した生活を支援します。 サービス提供にあたっては、お客様の意思及び人格を尊重し、認知症対応型通所介護計画に基づいて、認知症の状態にある方が可能な限りご自宅において、その持てる力に応じ自立した日常生活を送ることができるよう、必要な日常生活の支援及び機能訓練を行うことで、お客様の社会的孤立感の解消及び心身の機能の維持、並びにお客様のご家族等の身体的及び精神的負担の軽減を図ることを支援します。</p> <p>(2) 他業者との連携に努めます。 サービス提供にあたっては、関係行政機関、地域の保健・医療・福祉サービス、ボランティア団体等との綿密な連携を図り、総合的なサービス提供の調整に努めます。</p> <p>(3) 資質向上に努めます。 「お客様がいつも笑顔で、ご自分らしくいきいきと過ごせ、ご家族が安心していただけるデイサービス」を提供できるように職員の資質向上を図るための研修や業務体制を整備します。</p>
実施体制	<p>【実施日数】 週7日 (年末12月29日から年始1月3日 まで休み) 【提供時間】 9:30 ~ 16:35 【定員】 34名(第1号通所事業も含む)</p>	<p>【実施日数】 週7日 (年末12月29日から年始1月3日 まで休み) 【提供時間】 9:30 ~ 16:35 【定員】 12名</p>

<p style="text-align: center;">利用 料金</p>	<p>利用料金は原則として「居宅介護サービス費用基準額」の1割か2割又は3割負担です。</p> <p><通所介護></p> <p>●共通的服务(1日あたり)</p> <p>(要介護1) 703円・1,405円・2,107円 (要介護2) 829円・1,658円・2,486円 (要介護3) 961円・1,921円・2,882円 (要介護4) 1,092円・2,183円・3,274円 (要介護5) 1,225円・2,449円・3,673円</p> <p>・サービス提供体制強化加算(Ⅱ) 20円・39円・58円</p> <p>・中重度者ケア体制加算 49円・97円・145円</p> <p>●選択的服务(1日あたり)</p> <p>・入浴介助加算Ⅰ 43円・86円・129円 ・送迎減算(片道) △51円・△101円・△151円 ・科学的介護推進体制加算(月1回) 43円・86円・129円</p> <p><第1号通所介護></p> <p>●共通的服务(ひと月あたり)</p> <p>※月途中からのご利用の場合、サービス契約日からの日割り計算となります</p> <p>(要支援1)(要支援2週1回程度) 1,793円・3,585円・5,377円</p> <p>・サービス提供体制強化加算(Ⅱ) 78円・155円・232円</p> <p>(要支援2 週2回程度) 3,675円・7,350円・11,025円</p> <p>・サービス提供体制強化加算(Ⅱ) 155円・309円・463円</p> <p>●選択的服务</p> <p>・科学的介護推進体制加算(月1回) 43円・86円・129円</p> <p><通所介護・第1号通所介護></p> <p>●介護職員処遇改善加算Ⅰ</p> <p>1か月のご利用単位数の1,000分の59に相当する単位数の料金が加算されます。</p> <p>●介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ</p> <p>1か月のご利用単位数の1,000分の12に相当する単位数の料金が加算されます。</p> <p>●介護職員等ベースアップ等支援加算</p> <p>1か月のご利用単位数の1,000分の11に相当する単位数の料金が加算されます。</p>	<p>利用料金は原則として「地域密着型介護サービス費用基準額」の1割か2割又は3割です。</p> <p>●共通的服务(1日あたり)</p> <p>(要介護1) 1,080円・2,159円・3,238円 (要介護2) 1,197円・2,394円・3,591円 (要介護3) 1,315円・2,629円・3,943円 (要介護4) 1,432円・2,864円・4,296円 (要介護5) 1,550円・3,099円・4,648円</p> <p>・サービス提供体制強化加算(Ⅰ) 24円・48円・72円</p> <p>●選択的服务(1日あたり)</p> <p>・入浴介助加算Ⅰ 44円・87円・131円 ・個別機能訓練Ⅰ 30円・59円・88円 ・送迎減算(片道) △52円・△103円・△154円 ・科学的介護推進体制加算(月1回) 44円・87円・131円</p> <p>●介護職員処遇改善加算Ⅰ</p> <p>1か月のご利用単位数の1,000分の104に相当する料金が加算されます。</p> <p>●介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ</p> <p>1か月のご利用単位数の1,000分の31に相当する単位数の料金が加算されます。</p> <p>●介護職員等ベースアップ等支援加算</p> <p>1か月のご利用単位数の1,000分の23に相当する単位数の料金が加算されます。</p>
	<p>【その他料金】</p> <p>●食費 750円(食材料費及び調理費用相当分・おやつ代50円含む)</p> <p>※キャンセル料 500円(食材料費分 前日の午後5時15分までにご連絡がない場合です。)</p>	<p>【その他料金】</p> <p>●食費 750円(食材料費及び調理費用相当分・おやつ代50円含む)</p> <p>※キャンセル料 500円(食材料費分 前日の午後5時15分までにご連絡がない場合です。)</p>

職員体制	<p><令和5年4月1日現在></p> <p>管理者 1名(常勤兼務 1名)</p> <p>生活相談員 5名以上(常勤兼務 5名以上)</p> <p>看護職員 8名(非常勤兼務 8名)</p> <p>機能訓練指導員 8名(非常勤兼務8名)</p> <p>介護職員 24名(常勤兼務 4名・非常勤兼務 20名)</p> <p>調理員 6名(非常勤兼務6名)</p> <p>ドライバー 8名(非常勤兼務 8名)</p> <p>(第1号通所介護兼務)</p>	<p><令和5年4月1日現在></p> <p>管理者 1名(常勤兼務 1名)</p> <p>生活相談員 5名以上(常勤兼務 5名以上)</p> <p>看護職員 8名(非常勤兼務 8名)</p> <p>機能訓練指導員 8名(非常勤兼務 8名)</p> <p>介護職員 14名(常勤兼務 5名・非常勤兼務 9名)</p> <p>調理員 6名(非常勤兼務 6名)</p> <p>ドライバー 8名(非常勤兼務 8名)</p>
契約者数等	<p>【延べ利用者数】</p> <p>【契約者数】</p>	<p>【延べ利用者数】</p> <p>【契約者数】</p>

令和5年度「港南中央地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書（一般会計）＜地域活動交流＞

(単位：円)

収入の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	25,290,380		25,290,380		25,290,380	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）			0			
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代			0		0	
自動販売機手数料			0		0	
その他			0		0	
その他	△ 5,153,662		△ 5,153,662		△ 5,153,662	
収入合計	20,136,718	0	20,136,718	0	20,136,718	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	13,404,380	0	13,404,380	0	13,404,380	
本俸	3,460,500		3,460,500		3,460,500	
社会保険料	1,117,848		1,117,848		1,117,848	
手当計	4,348,787		4,348,787		4,348,787	
健康診断費	91,844		91,844		91,844	
勤労者福祉共済掛金	300,375		300,375		300,375	
退職給付引当金繰入額	0		0		0	
その他	4,085,026		4,085,026		4,085,026	
事務費	1,030,000	0	1,030,000	0	1,030,000	
旅費	7,500		7,500		7,500	
消耗品費	197,128		197,128		197,128	
会議随い費	16,000		16,000		16,000	
印刷製本費	96,325		96,325		96,325	
通信費	449,919		449,919		449,919	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）	0		0		0	
その他	0		0		0	
備品購入費	0		0		0	
図書購入費	0		0		0	
施設賠償責任保険	6,114		6,114		6,114	
職員等研修費	6,125		6,125		6,125	
振込手数料	62,780		62,780		62,780	
リース料	188,109		188,109		188,109	
手数料	0		0		0	
地域協力費	0		0		0	
その他	0		0		0	
事業費	1,850,000	0	1,850,000	0	1,850,000	
運営協議会経費	0		0		0	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）	1,850,000		1,850,000		1,850,000	
その他	0		0		0	
管理費	8,433,338	0	8,433,338	0	8,433,338	
光熱水費	6,074,530		6,074,530		6,074,530	
清掃費	1,073,741		1,073,741		1,073,741	
機械警備費	93,055		93,055		93,055	
設備保全費	1,192,012	0	1,192,012	0	1,192,012	
空調衛生設備保守	509,207		509,207		509,207	
消防設備保守	34,984		34,984		34,984	
電気設備保守	89,599		89,599		89,599	
害虫駆除清掃保守	11,662		11,662		11,662	
駐車場設備保全費	0	0	0	0	0	
その他保全費	546,560		546,560		546,560	
共益費	0		0		0	
その他	0		0		0	
修繕費	474,000		474,000		474,000	予算：指定額
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税			0		0	
消費税			0		0	
印紙税			0		0	
その他			0		0	
その他	△ 5,055,000		△ 5,055,000		△ 5,055,000	施設利用料金の活用・施設使用料相当額
支出合計	20,136,718	0	20,136,718	0	20,136,718	
差引	0	0	0	0	0	

自主事業費 収入	0	0	0	0	0	
自主事業費 支出	1,850,000	0	1,850,000	0	1,850,000	
自主事業 収支	△ 1,850,000	0	△ 1,850,000	0	△ 1,850,000	

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

*各大大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和5年度「港南中央地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書（一般会計）＜包括等＞

収入の部

(単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料【包括】	38,356,915		38,356,915		38,356,915	横浜市より
指定管理料【介護予防】	154,000		154,000		154,000	横浜市より
指定管理料【チームオレンジ】	300,000		300,000		300,000	横浜市より
指定管理料【生活支援】	5,868,500		5,868,500		5,868,500	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【包括】			0		0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】			0		0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】			△ 1,984,000		△ 1,984,000	
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代			0		0	
自動販売機手数料			0		0	
その他			0		0	
その他	△ 1,984,000		△ 1,984,000		△ 1,984,000	
収入合計	42,695,415	0	42,695,415	0	42,695,415	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	39,649,415	0	39,649,415	0	39,649,415	
本俸	21,337,800		21,337,800		21,337,800	
社会保険料	5,075,449		5,075,449		5,075,449	
手当計	4,166,083		4,166,083		4,166,083	
健康診断費	76,274		76,274		76,274	
勤労者福祉共済掛金	901,125		901,125		901,125	
退職給付引当金繰入額	0		0		0	
その他	8,092,684		8,092,684		8,092,684	
事務費	480,720	0	480,720	0	480,720	
旅費	22,500		22,500		22,500	
消耗品費	100,000		100,000		100,000	
会議ठी費	0		0		0	
印刷製本費	96,325		96,325		96,325	
通信費	100,000		100,000		100,000	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）	0		0		0	
その他	0		0		0	
備品購入費	0		0		0	
図書購入費	0		0		0	
施設賠償責任保険	6,114		6,114		6,114	
職員等研修費	21,125		21,125		21,125	
振込手数料	62,780		62,780		62,780	
リース料	71,876		71,876		71,876	
手数料	0		0		0	
地域協力費	0		0		0	
その他	0		0		0	
事業費	2,155,280	0	2,155,280	0	2,155,280	
協力医	630,000		630,000		630,000	予算：指定額
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【包括】	0		0		0	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】	151,000		151,000		151,000	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【チームオレンジ】	300,000		300,000		300,000	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】	321,280		321,280		321,280	
その他	753,000		753,000		753,000	
管理費	2,268,000	0	2,268,000	0	2,268,000	
光熱水費	1,640,960		1,640,960		1,640,960	
清掃費	285,450		285,450		285,450	
機械警備費	24,736		24,736		24,736	
設備保全費	316,854	0	316,854	0	316,854	
空調衛生設備保守	135,355		135,355		135,355	
消防設備保守	9,299		9,299		9,299	
電気設備保守	23,815		23,815		23,815	
害虫駆除清掃保守	3,099		3,099		3,099	
駐車場設備保全費	0		0		0	
その他保全費	145,286		145,286		145,286	
共益費	0		0		0	
その他	0		0		0	
修繕費	126,000		126,000		126,000	予算：指定額
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税	0		0		0	
消費税	0		0		0	
印紙税	0		0		0	
その他	0		0		0	
その他	△ 1,984,000		△ 1,984,000		△ 1,984,000	
支出合計	42,695,415	0	42,695,415	0	42,695,415	
差引	0	0	0	0	0	

自主事業費 収入	0	0	0	0	0	
自主事業費 支出	772,280	0	772,280	0	772,280	
自主事業 収支	△ 772,280	0	△ 772,280	0	△ 772,280	

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和5年度 地域ケアプラザ収支予算書及び報告書<介護保険事業分>

施設名:港南中央地域ケアプラザ

5年4月1日～ 6年3月31日

(単位:千円)

	科目	第1号介護予防支援			介護予防支援			居宅介護支援			通所介護			第1号通所介護			認知症対応型通所介護		
		予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引
収入	介護保険収入			0	11,655		11,655	37,082		37,082	85,744		85,744			0	33,344		33,344
	その他	8,988	0	8,988	0	0	0	401	0	401	17,032	0	17,032	2,756	0	2,756	5,466	0	5,466
	事業費収入	8,988		8,988	0		0	0		0	0		0	2,480		2,480	0		0
	利用者負担金収入	0		0	0		0	0		0	8,663		8,663	252		252	3,624		3,624
	公費収入	0		0	0		0	0		0	869		869	24		24	90		90
	食費収入	0		0	0		0	0		0	7,081		7,081	0		0	1,746		1,746
	受託事業収入	0		0	0		0	401		401	0		0	0		0	0		0
	その他	0		0	0		0	0		0	419		419	0		0	6		6
	収入合計(A)	8,988	0	8,988	11,655	0	11,655	37,483	0	37,483	102,776	0	102,776	2,756	0	2,756	38,810	0	38,810
支出	人件費	0		0	2,236		2,236	27,685		27,685	79,001		79,001	0		0	26,439		26,439
	事務費	0		0	554		554	2,025		2,025	7,972		7,972	0		0	2,413		2,413
	事業費	0		0	0		0	104		104	8,808		8,808	0		0	2,677		2,677
	管理費	0		0	0		0	0		0	6,346		6,346	0		0	1,704		1,704
	その他	6,414		6,414	8,785	0	8,785	4,899	0	4,899	649	0	649	2,756	0	2,756	5,577	0	5,577
	利用者負担軽減額	0		0	0		0	0		0	108		108	0		0	135		135
	介護予防プラン委託料	6,414		6,414	8,785		8,785	0		0	0		0	0		0	0		0
		0		0	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0
		0		0	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0
	本部繰入金	0		0	0		0	4,899		4,899	481		481	2,756		2,756	5,442		5,442
その他	0		0	0		0	0		0	60		60	0		0	0		0	
支出合計(B)	6,414	0	6,414	11,575	0	11,575	34,713	0	34,713	102,776	0	102,776	2,756	0	2,756	38,810	0	38,810	
収支(A)-(B)	2,574	0	2,574	80	0	80	2,770	0	2,770	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業を実施している場合は、事業ごとに列を追加して記載してください。

令和5年度 自主事業計画書・報告書

<p>■ 事業</p> <p>1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業</p> <p>3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3）</p> <p>6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）</p>	<p>■ 事業の性質</p> <p>1：優先的に取り組みが求められる事業</p> <p>2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業</p>	<p>■ 主な対象者、従たる対象者</p> <p>1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児</p> <p>4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者</p> <p>7：その他</p>
---	---	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
1	ささげひまわりサロン	H16	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	笹下地区の世代間交流の場	5:地域		第3土曜日に、ポッチャ・スポーツ吹き矢・カラオケや季節の行事を行った後、軽食を摂る。誰でも参加できる世代間交流の場として開催。		
2	虹の会	H15	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	社会参加・生きがい作り関連事業	1:高齢者		「転ばない体」をつくるための体操の会。		
3	シニアライフ港南中央	R2	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	権利擁護に関する普及啓発	5:地域		権利擁護に関する情報提供のための講座開催		
4	ふらーっとほーむ	R3	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	認知症の方、家族、地域住民、専門職が集える居場所の提供	5:地域		認知症の方、家族の方、地域の方が話し、認知症に関する情報も得られる。		
5	上大岡地区3世代交流事業	R4	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	地域での3世代交流の場	5:地域		上大岡地区で子育て支援を含む3世代交流		
6	生活サポート事業	H30	3:生活支援体制整備事業	1:優先的に取り組み	買い物支援	1:高齢者		5 企業と連携した移動販売の実施や、福祉施設と連携した移送支援を行う		

■ 事業

- 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業
 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3）
 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）

■ 事業の性質

- 1：優先的に取り組みが求められる事業
 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業

■ 主な対象者、従たる対象者

- 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児
 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者
 7：その他

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
7	見守り事業 「ひまわりホルダー」	H26	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	地域支援	1:高齢者		上大岡地区、笹下地区、日野第一地区を対象に希望者にホルダーを作成配布し、地域の見守り体制を整える。		
8	出前講座	H21	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	地域に向いてケアプラザの周知や、様々な啓発活動を行うことで、住民とのつながりや、学べる機会を作る。	1:高齢者		地域・各種団体からの依頼を受け、学習したい内容について出前講座を行う。		
9	それいけ倶楽部	H21	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	地域対象に介護予防・権利擁護・介護保険・認知症に対する啓発活動を行っていく。	5:地域		地域・各種団体からの依頼を受け、学習したい内容について出前講座を行う。		
10	元気玉の会	H22	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	ボランティア活動	5:地域		1 介護予防に関する体操やレクリエーション、依頼先での講師、CPで行う講座の会場設営などを行うボランティアグループ。		
11	クラブコットン	H22	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	ボランティア活動	5:地域		CPや地域からの依頼を受け、手芸小物作りを行うボランティアグループ。		
12	セカンドライフ港南中央	H17	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	ボランティア活動	5:地域		1 ふれあい公園の花壇作り、ケアプラザ事業の歌声喫茶などを行うボランティアグループ		

■ 事業

- 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業
 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3）
 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）

■ 事業の性質

- 1：優先的に取り組みが求められる事業
 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業

■ 主な対象者、従たる対象者

- 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児
 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者
 7：その他

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
13	グループリリー	H30	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	ボランティア活動	5:地域		1 ケアプラザ庭の植栽・ふれあい公園の花壇の手入れを行うボランティアグループ		
14	ボランティアスタート講座	H29	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	ボランティア活動	5:地域		現在活動されている方、これから活動される方が必要なスキルを学んだり、グループワークを通じて「ボランティア」について話し合う。		
15	おはなしの風	H18	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	子育て支援 親子の居場所作り 地域子育て支援者との連携	3:養育者及び乳幼児		毎月2回開催 絵本の読み聞かせ、親子あそびなど		
16	どれみの森のお友達 くれよんクラス	H17	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	子育て支援 同じ年代の親子の居場所づくり	3:養育者及び乳幼児		音楽遊びを中心に開催 2~3歳児親子対象 年10回		
17	どれみの森のお友達 どんぐりクラス	H17	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	子育て支援 同じ年代の親子の居場所づくり	3:養育者及び乳幼児		音楽遊びを中心に開催 1歳児親子対象 年10回		
18	ママのしゃべり場子どものお遊び場	H20	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	子育て支援 0才児からの親子が気軽に参加できる居場所づくり	3:養育者及び乳幼児		毎月第1水曜日開催 地域の子育て支援者、近隣保育園、区から講師を招き、親子遊びや子育てに必要な情報提供		

■ 事業

- 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業
 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3）
 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）

■ 事業の性質

- 1：優先的に取り組みが求められる事業
 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業

■ 主な対象者、従たる対象者

- 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児
 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者
 7：その他

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
19	ゆらりんころりん	H21	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	子育て支援 0~1才児親子の居場所づくり	3:養育者及び乳幼児		年4回開催 絵本の読み聞かせ、体を使った親子遊びなど		
20	カンガルーヨーガ	H21	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	子育て支援 出産直後の母やの心と体の管理	3:養育者及び乳幼児		赤ちゃんと一緒にボールを用いてヨガを行う。グループトークの時間あり。		
21	おまつりひろば	H24	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	子育て支援 夏休みに屋内で乳幼児も含め家族で参加できるイベント	3:養育者及び乳幼児		乳幼児も楽しめる夏祭り様イベント		
22	お楽しみクリスマス会	H26	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	子育て支援 季節のイベントとして開催	3:養育者及び乳幼児		季節に合った読み聞かせ等、親子で共に楽しめる時間。サンタボランティアも参加		
23	おたのしみ劇場	H28	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	子育て支援 乳児も含め家族で参加できるイベント	3:養育者及び乳幼児		乳幼児が楽しめる工作などを行う		
24	囲碁クラブ	H16	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	高齢者も含めどなたも参加できる居場所	1:高齢者		4 囲碁教室の卒業生と地域の囲碁が好きな方が自主的に囲碁を楽しむ場所。第2、4土曜日開催。		

■ 事業

- 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業
 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3）
 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）

■ 事業の性質

- 1：優先的に取り組みが求められる事業
 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業

■ 主な対象者、従たる対象者

- 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児
 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者
 7：その他

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
25	花のある暮らし	H31	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	高齢者・障がい者のための外出支援と居場所づくり	1:高齢者	2	地域ボランティアを講師とし、前期後期それぞれ5回花にまつわる制作を行う。		
26	シルバーフラダンス	H19	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	高齢者の外出支援	1:高齢者		高齢者向けフラダンス教室。年12回開催。		
27	歌声喫茶	H19	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	定年後男女の居場所づくり	1:高齢者		ボランティアが主体で運営。懐かしい歌をピアノ演奏にあわせて歌う。年4回開催。		
28	音を楽しむひろば ハレルヤ	R2	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	高齢者の外出支援	1:高齢者		歌や演奏を楽しむ。年4回開催		
29	個人・団体ボランティア交流会	H15	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	ボランティア活動支援	5:地域		普段の活動報告をし、互いに交流し、学ぶ場。		
30	登録団体交流会	H20	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	登録団体の福祉保健活動支援	5:地域		年1回開催。活動報告と交流会。		

■ 事業

- 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業
 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3）
 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）

■ 事業の性質

- 1：優先的に取り組みが求められる事業
 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業

■ 主な対象者、従たる対象者

- 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児
 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者
 7：その他

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
31	そよかぜふれあいまつり	H26	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	地域支援	5:地域		近隣施設と地域団体ともに実行委員となり、地域の方との交流		
32	あおぞら交流会	H17	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	近隣5施設利用者と職員との交流	5:地域		年1回開催。体操ゲーム、おやつタイムを通じて交流		
33	ひまわりフェスタ	H14	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	地域との交流の場	5:地域		11月に開催される港南こどもゆめワールドにあわせて開催されるプラザの祭り。		
34	港南ネットまつり	H21	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	建物内連携。精神保健に関する理解を地域に広め、深める	7:その他		年1回開催。模擬店・作品展示・交流コーナー等		
35	ミニギャラリー	H19	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	個人やグループの作品発表の場	7:その他		1階展示スペースの利用		
36	ベビーマッサージ	R3	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	子育て支援	3:養育者及び乳幼児		乳児と親の外出支援		

